



平成 29 年度通常総会議事録

特定非営利活動法人
大分県芸術文化振興会議



1 日時 平成 29 年 6 月 22 日(木) 15:00~16:30

2 会場 ホルトホール大分 大会議室

3 総会成立宣言

正会員数 265 名 (団体会員 153 名・個人会員 112 名)
 実出席者数 112 名
 書面出席者数 87 名
 合計 199 名

4 審議事項

第 1 号議案 平成 28 年度事業報告
 第 2 号議案 平成 28 年度決算報告及び監査報告
 第 3 号議案 平成 29 年度事業計画
 第 4 号議案 平成 29 年度予算書
 第 5 号議案 定款変更
 第 6 号議案 役員報酬

5 議事の経過の内容及び議決の結果

○議長選任 正会員 書道芸術院九州支局事務局長 児玉元治 氏を選任。

○議事録署名人選任

(特非) 大分県芸術文化振興会議理事長 戸口 勝司 氏

正会員 大分県美術協会 日名子 金一郎 氏

正会員 大分県民謡連盟 園田 弥生 さんを 選任。

○書記の指名 事務局 池田リエ

(1) 第 1 号議案 平成 28 年度事業報告

第 2 号議案 平成 28 年度決算報告及び監査報告

(議長) 第 1 号議案、第 2 号議案は関連があるので一括審議したい。

説明を求める。

(事務局) 第 1 号議案

① 大分県内芸術文化団体の連絡提携事業

- ・県内文化団体に関する情報収集並びに活動状況の把握について、
 昨年 5 月 18 日に芸振加盟の地域文化団体との情報交換会を実施した。13 団体中 9 団体が参加し芸振の現況報告に続き、各団体の活動状況の報告のあと、地域文化団体が抱えている課題等について意見交換を行った。



・文化を語る夕べは、12月14日に235名が出席、大分オアシスタワー
ーホテルで開催した。ルミエールフルートアンサンブルの演奏によ
るウエルカムコンサートで始まり、昨年は芸振講話に代えて、海外
派遣研修報告として平成25年度にスイスに学んだ田島安有美さ
ん、平成27年度にイギリスに学んだ小村朋代さんがオペラを披露
した。

② 芸術文化事業の企画実施及び人材育成事業

- ・文化キャラバンは、小中学校を中心に52会場で実施し、1万人以
上の子どもたちが鑑賞した。
- ・芸振文化事業は、検討したが実施できなかった。
- ・大分県民芸術文化祭は事務局を担当。32行事、7万3千人が参加し、
23万3千人が鑑賞した。
- ・国民文化祭に向けての情報収集、準備等は、国民文化祭のフィナ
レスステージを芸振理事長を会長とする実行委員会で実施すること
となり、事務局としてその下準備のための情報収集や台本・演出・
振付をお願いする日本舞踊家の藤間蘭黄氏や音楽を担当する大島
みちる氏との折衝活動を行った。
- ・海外研修事業は、おおいた洋舞連盟の推薦により、佐藤香名さんが
バレエの基礎の見直しとレッスンの流れや表現方法の研究のため、
1月23日から3月31日までイギリスロンドンで研修を行った。

③ 芸術文化団体の推進援助事業

- ・補助事業は、41団体に計1,542千円を交付した。昨年の総会議案
では58件を予定していたが、内12件が県民芸術文化祭で採択とな
り、5件が事業の取りやめや補助対象外などとなり、17件減少した。
- ・文化行事の後援は255事業を後援した。
- ・県立美術館企画展のチケット販売は、「オランダのモダンデザイン
展」の前売りチケットを取扱った。
- ・「首藤コレクション顕彰大分県推進協議会」事務は、事務局として
の役割を果した。
- ・推奨品事業は、加盟団体並びに芸振の収益確保策の一つとして、平
成25年度から取り組んでいるもの。

④ 芸術文化活動関係資料の収集・調査研究及び機関紙等の情報発信
事業

- ・文化年鑑、機関紙の発行、HPのデータベース更新を行った。

第2号議案

平成28年度の活動計算書の経常収益について

- ・1の受取会費・入会金のうち正会員受取会費の団体分2,718千円は
149団体の会費収入。個人会費354千円は118人分。団体個人と
も少しづつ減少傾向にある。準会員受取会費は、文化を語る夕べの
会費と賛助会費。賛助会員は29企業が加入している。企業名につ
いては芸振のホームページに掲載している。

・2の受取寄付金は、大分県日本舞踊連盟と日本バレエ協会南九州支部からの寄付。

・3の受取助成金は県からの補助金で額に変動はない。

・4の事業収益は、企画実施事業収益の4,111千円は県民芸術文化祭実行委員会からの収入が3,671千円、国民文化祭の準備に要する経費として、県からの芸術文化団体等育成事業助成金収入の430千円を計上。推進援助事業収益51千円は、推奨品の販売手数料収入が38千円、県立美術館のチケット販売収入が13千円。情報発信事業収益の410千円は文化年鑑への広告掲載収入。

・5のその他収益の雑収入の主なものは、首藤コレクション顕彰推進協議会の事務費30千円、昨年度雑損処理をした未収金から回収した30千円のほか、中小企業退職金共済の国からの掛金助成金収入63千円など。以上の経常収益合計が15,512千円となった。

経常費用について

・人件費は事業費に85%、管理費に15%を按分計上。

・事業費のその他経費

負担金・助成金は、団体への補助金。諸謝金582千円は文化キャラバンで532千円、文化を語る夕べで50千円支出したもの。

印刷製本費892千円は、文化年鑑、機関紙、文化を語る夕べのプログラム代。会議費1,502千円は、文化を語る夕べのパーティ費用。旅費交通費651千円は、国民文化祭のフィナーレステージの台本・演出・振付をお願いする日本舞踊家の藤間蘭黄氏との折衝や音楽を担当する大島みちる氏の案内に要した費用のほか、文化キャラバン、九州沖縄連絡会議などの旅費。

研修費300千円は海外派遣研修費。支払手数料225千円はHP管理料215千円のほか振込手数料。雑費は国民文化祭の下準備に要した費用など。

・管理費の人件費は按分により15%を計上。事業費・管理費を合わせた全体で見ると、就業規則に基づく給与改定により、給与手当が27年度より68千円、法定福利費が8千円増額となっている。福利厚生費は、中小企業退職金共済制度に加入し掛金144千円を支払い、そのほかは来客用のお茶代等。

・その他経費は、印刷製本費211千円は、総会資料代、封筒印刷代のほか、国民文化祭のPR用としてロゴマークを印刷した名刺を役員分作成したもの。会議費38千円は総会、理事会のお茶代。旅費交通費432千円は役員、評議員の会議旅費です。通信運搬費186千円は電話、インターネット接続料、日本郵便切手・はがき代等。消耗品費254千円はコピー機の使用料170千円ほか事務用品代。水道光熱水費66千円と地代家賃227千円は事務所に要した費用。賃借料325千円はコピー機のリース料、と会議室使用料。支払手数料552千円は会計事務所顧問料518千円、そのほかは会費振込料。雑費76千円は清掃料と慶弔費。経常費用の合計は15,719千円となり、

経常収益と差引して当期経常増減額が 207 千円の赤字となった。

- ・経常外費用では雑損失として 27 年度に退会した個人会員と連絡が取れず会費を徴収することができないためやむを得ず 6 千円計上した。法人税・住民税及び事業税として 71 千円を計上し、最終的に 284 千円の赤字決算となった。昨年の総会議案では黒字を見込んでいたが、赤字となった大きな要因は、収入面では見込んでいた自主事業などの収益事業を行うことができなかつたこと、支出面では国民文化祭フィナーレステージの準備に要した費用負担が収入より 163 千円多く発生したこと、人件費で 128 千円負担が増加したことなど。次期繰越正味財産額が 608,587 円となった。

資産、負債の状況について

- ・財産目録の資産の部の流動資産の未収金は、企画実施事業未収金他の 686 千円は、県民芸術文化祭の事務費の一部で、4 月に収入済み。正会員団体 75 千円、個人 6 千円、併せて未納会費が 81 千円となっているが、昨年度までの過去 3 年間を見ると 312 千円、327 千円、255 千円とかなり多くの未収金を計上しており、そのため徴収の遅れが雑損処理に繋がっていた。昨年の総会で指摘を受け、未収金の発生ができるだけ少なくするために、会費の請求を当該年度の 4 月から前年度の 3 月に 1 ヶ月前倒しするとともに、総会後できるだけ早い時期に督促、3 月までに必ず納入するよう電話、手紙、FAX 等で 1 件 1 件対応した。その結果、未収金を少なくすることができた。今後も未収金が出来るだけ発生しないよう努めてまいりたい。
- ・負債の部については、未払い金は 3 月に発生したものであり、4 月に支払い完了済み。その他も特に問題となる負債はない。

(監 事) 後藤一郎代表監事が監査報告を行う。

監事 2 名が平成 29 年 5 月 31 日監査を行った。理事の業務執行状況については理事長、事務局長から報告を受け、理事会の議事録も調査し適正に行われていると判断した。

会計については公認会計事務所に依頼しており、全く問題ない。帳簿その他の書類を調査した結果、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間の会計帳簿は正しく整備され、会計諸表は法定及び定款に従って財産状況を正しく示していると判断した。以上、報告する。

(議 長) 第 1 号議案から第 2 号議案までの質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議長) 議案の是非を問う。

賛成(拍手)多数により原案のとおり可決した、と述べる。

(2) 第 3 号議案 平成 29 年度事業計画案

第 4 号議案 平成 29 年度予算案

(議長) 第3号議案、第4号議案は関連があるので一括審議したい。説明を求める。

(事務局) 第3号議案

平成29年度事業計画

① 連絡提携事業

- ・県内文化団体に関する情報収集並びに活動状況の把握は、芸振運営の基礎資料とするため、今年はアンケート調査を実施。
- ・文化を語る夕べは今年も開催。

② の芸術文化事業の企画実施及び人材育成

- ・文化キャラバンは、芸振の予算で行う分は件。芸術文化を通した青少年健全育成事業実行委員会分は、今年も県において国の委託事業を受託し、43件実施する。今年度は文化庁の類似事業と重複したため、学校からの要望件数が例年より少なくなっている。なお、文化キャラバンの出演団体向けに今年から文化キャラバンを対象とした傷害保険に加入した。
- ・大分県民芸術文化祭実行委員会事務と国民文化祭フィナーレステージ実行委員会事務は、事務局として関与するもの。
- ・芸振文化事業は、特に予定しているものはない。今後の実施について検討のみ行うもの。
- ・海外派遣研修事業は、アトリエ弾の推薦により声楽部門で首藤玲奈さんが、5月9日から6月6日までドイツのミュンヘンに研修に行った。この成果については、今年の県民芸術文化祭の閉幕行事において、県民芸術文化祭実行委員会とアトリエ弾の主催により、「大分ふるさと第九 in 白杵」が11月26日に白杵市民会館で開催される中でソプラノ独唱として披露される。

③ 芸術文化団体の事業の推進援助事業

- ・補助事業の今年度の交付基準について、51団体と希望件数が多いことと、総額で1,800千円前後を目安としたことから、ア団体とイ団体の通年事業についてそれぞれ5千円減額し、ア団体は40千円、イ団体は30千円、ウ団体は替わらず25千円の補助額となった。県美術協会の3部門について各20千円を減額した。節目の記念・周年事業については、昨年度と同じく、ア団体が70千円、イ団体が60千円、ウ団体が50千円となっている。

・県立美術館の企画展チケット販売については、北大路魯山人展、ジブリの大博覧会、イサム・ノグチ展の前売りチケットの販売を取り扱う。

・推奨品事業は今年も取り組むこととしている。今年は、大分の商品も取り扱いたい。

④ 芸術文化団体の調査研究情報発信事業

- ・文化年鑑、機関紙は例年どおり発行。

・HP、データベースの更新による県内文化団体、文化事業に関する情報発信並びに広報活動については、今年は芸振の名称変更を検討す

る。以前から芸振の存在を県民に周知を図るため、現在の名称をもつとわかりやすい名称にした方がよい、との意見があり評議員会でも変更した方がよい、との意見。理事会では、正式名称は法的な手続きを踏む場合などに限定し、通常は通称名で対外的な文書やPRを行うようすることとした。来年の総会で定款変更を行い、正式名称と通称名を決めたい。配布したアンケート用紙により会員の意見を求める。

第4号議案 平成28年度の活動計算書について

経常収益

- ・1の受取会費の内、正会員の団体は153団体で2,817千円。個人会員は112名の336千円。賛助会員は団体が34社で265千円、個人が2名で15千円。昨年度まで準会員受取会費という項目で、賛助会費と文化を語るタペの会費を計上していたが、準会員という言い方は誰を対象としているか分かりにくいこと、また文化を語るタペの会費は3の事業収益が適切のことから、今年から項目立てを変更した。
 - ・2の受取補助金は昨年度と同額。
 - ・3の事業収益は、連絡提携事業収益1,800千円は文化を語るタペの会費。企画事業収益4,400千円は、県民芸術文化祭の事務費で3,600千円、国民文化祭の事務費を800千円見込み計上。推進援助事業収益100千円は推奨品で50千円、チケット収入で50千円計上。情報発信事業収益300千円は文化年鑑掲載の広告料収入。
 - ・その他収益の雑収入99千円は首藤コレクション協議会の事務費等。
- 経常収益合計15,805千円を計上。

経常費用

- ・事業費の人物費は按分により85%計上。
- ・その他経費は、負担・助成金1,850千円は団体補助金1,780千円と県美展の理事長賞などの活動支援に要する経費を計上。諸謝金500千円は文化キャラバンと文化を語るタペに要する経費。印刷製本費800千円は文化年鑑、文化を語るタペのプログラム、広告掲載料など。会議費1,220千円は文化を語るタペ、九州沖縄連絡会議費用。旅費交通費90千円は、九州沖縄連絡会議、文化キャラバン、加盟団体の活動支援などの経費。研修費300千円は海外派遣研修費。支払い手数料300千円はHP管理料、振込手数料。
- ・管理費は、印刷製本費200千円は総会資料、封筒代など。会議費50千円は総会、評議員会、役員会のお茶代。旅費交通費450千円は、役員、評議員会の開催経費。消耗品費は500千円と例年より多いが、職員使用のパソコンの更新に要する経費を含んでいる。その他の経費は例年並みに計上。経常費用の合計を15,710千円見込み、法人税、住民税及び事業税として71千円を引いて差し引き24千円の残を見込む。前期繰越額608千円を併せて632千円を30年度への繰越正味財産額と見込む。今期も自主事業を実施するマンパワー

がないので、経常収益を予定通り確保することでなんとか赤字にならずにすむよう努めてまいりたい。

- (議長) 第3号議案、第4号議案について質疑を求める。
(大分県番 傘川柳連合会) 大分県民芸術文化祭でも国民文化祭のプレイベントという表現をしているのに芸振の議案書にプレ国民文化祭の言葉がないのはどうしてか。
(事務局) 芸振が直接関わる事業ではないので議案として取り上げていないが、ご意見として承る。
(宮本修) 来年の国民文化祭のフィナーレステージの予算、進捗状況などはどうなっているのか。
(理事長) 予算については、実行委員会で不足が生じないようしっかりと予算要求してまいりたい。3月に実行委員会を設置し、出演団体の希望もとっている。今後は7~8月に台本完成後具体的に動き始める。
(議長) 他に質疑はありませんか。
(出席者) 質疑なし。
議案の承認について是非を問う。
賛成(拍手) 多数により原案のとおり可決した、と述べる。

(3) 第5号議案定款変更について

- (議長) 第5号議案について事務局に説明を求める。
(事務局) 昨年の6月にNPO法が改正され、貸借対照表を公告する義務が生じ、その旨を定款に記載しなければならなくなつた。芸振ではNPO法人設立当初から活動計算書や貸借対照表はHPで公開してきているので、定款を変更するだけとなる。現行の定款では、法人を清算する場合の公告のみを規定しているが、芸振には掲示場がないのでこの部分を改正案のように削除し、その後に、ただし書きで貸借対照表の公告をHPで行う旨規定することとした。
(議長) 第5号議案の質疑を求める。
(出席者) 質疑なし。
(議長) 議案の承認について是非を問う。
賛成(拍手) 多数により原案のとおり可決した、と述べる。

(4) 第6号議案役員報酬について

- (議長) 第6号議案について事務局に説明を求める。
(事務局) 29年度も無報酬とすることを提案する。
(議長) 第6号議案の質疑を求める。
(出席者) 質疑なし。
(議長) 議案の承認について是非を問う。
賛成(拍手) 多数により原案のとおり可決した、と述べる。

6 議事録署名人の選任に関する事項

(特非) 大分県芸術文化振興会議理事長 戸口 勝司

正会員 大分県美術協会 日名子 金一郎

正会員 大分県民謡連盟 園田 弥生

7 出席役員

理事 戸口 勝司 恒川 瞳子 土谷 正公 阿部 正義 伊勢 方信

裏 正恒 小川 善規 行天 正恭 清末 典子 工藤 純喜

後藤 智江 佐藤 教明 柴田 束 永見 政子 羽田野 修

松井 猛

監事 後藤 一郎 上田耕作

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 29 年 6 月 22 日

議

長

大分県芸術文化振興会議
理事長 戸口 勝司

議事録署名人

理事長 戸口 勝司

議事録署名人

大分県美術協会
日名子 金一郎

議事録署名人

大分県民謡連盟
園田 弥生